

青森県立森田養護学校

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

(令和4年5月25日～の対応)

基本方針

- 何よりも児童生徒と教職員の健康と安全・安心を第一に対応します。
- 教育活動に変更があった場合には、保護者や関係機関に丁寧な説明と対応をします。

感染防止に対応した学習活動

校内での学習活動

- 学部をこえた集団の活動は実施しません。
(10分程度の短時間であれば全校集会等を実施することがあります。)
- 授業時間の間に1回以上、2方向の窓を開けて換気します。換気の徹底をはかるため、授業時間毎に換気を呼び掛ける放送をします。
- 人との間隔は1m以上(体育館では1~2m)空けます。
- 近い距離での向かい合う指導はできるだけ避けます。
- 音楽は小グループで行い、歌唱活動は行いません。体育は運動以外での話し合い活動や準備運動等ではマスクの着用を徹底します。
- 校内での調理活動はしばらくの間中止します。

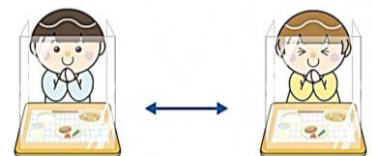


校外での学習活動

- 訪問先で感染防止対策がされているか事前に確認し、バスなどで移動する際も感染対策を行います。
- 不特定多数の人がいる場所へ出掛ける学習は、新型コロナ感染症対策をしっかりと行い、実施します。
- 産業現場等における実習では、実習の2週間前から健康観察を行い、実習先の事業所等が定めている感染予防対策に沿って実習を行います。
- 介護等体験や教育実習を受け入れる場合は来校者の健康観察(必要に応じPCR検査)を依頼して実施します。感染状況によっては延期する場合があります。

給食指導

- 給食は学級毎に教室で食べます。
- 給食の時は、距離をとり一方方向を向いて黙食を徹底します。また、飛沫防止パーテーションを使用しています。
- 給食後の歯みがきとフッ化物洗口はしばらくの間中止します。



学校行事

- 授業参観日等は、小・中学部、高等部と分けて実施します。
- 運動会は小・中学部での平日開催とし、高等部は特別支援学校スポーツ大会と兼ねて実施します。※感染者または濃厚接触者があった場合は、県立学校版新型コロナウイルス感染症Q&Aに沿って対応します。

感染防止のための健康観察・マナー指導

健康観察を徹底しています

【児童生徒】

- 「健康チェックリスト」で検温、健康観察を行ってから登校しています。
- 登校時の混雑を避けるため、高等部が登校した後に、スクールバス毎に時差をつけて玄関に入ります。
- 登校時には玄関で手指のアルコール消毒を行っています。
- 下校前または給食前に検温をし、健康観察をしています。

【教職員】

- 「健康チェックリスト」で検温、健康観察を行ってから出勤しています。
- 感染が流行している地域への出張や移動は、地域の感染状況等に応じて中止や延期を検討します。

マナー指導をしています（手洗い・消毒・マスク・ディスタンス）

- 登校後、給食前、排泄後の石けんを使用した手洗い指導をしています。
- 手指のアルコール消毒を実施しています。
- 児童生徒と教職員は可能な限り不織布マスクを着用しています。
マスク着用が難しい場合は、フェイスシールドを使うこともあります。
- 咳やくしゃみが出る場合は、マスクやハンカチ、服の袖などで口や鼻をおさえるよう、咳エチケットの指導をしています。
- 集団での学習活動では、人との間隔（1～2m）を空ける、ソーシャルディスタンスの指導をしています。



手指の消毒をします



マスクを着用します



手を洗います



咳エチケットを徹底します

スクールバス

- 乗車時は「健康チェックリスト」により健康観察を行ってから乗車します。
- 児童生徒と添乗職員はマスクを着用し、手指のアルコール消毒を行います。
- 停留所ごとに2方向の窓を開けて換気をしています。
- 毎日、スクールバス内の消毒をしています。



校舎内の消毒

- 手が多く触れる場所を中心に、毎日、消毒をしています。消毒用アルコール配置し、消毒した後は、点検確認票によりチェックしています。



定期的に消毒をしています

来校者の方へ

来校の際は、サーモカメラによる体温測定、手指消毒、マスクの着用、記録簿の記入をお願いいたします。また、原則として玄関での対応となりますので、ご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

